

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和7年4月1日現在)

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

I 入院基本料について

【一般病棟（3階病棟）】

- ◎ 急性期一般入院料4、地域包括ケア入院医療管理料1の届出をしています。
- ◎ 1日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）は12人以上です。
- ◎ 時間帯ごとの看護職員1人あたりの受持ち患者数は、次のとおりです。

日勤帯（8:30～16:30） 看護職員1人あたりの受け持ち数は6人以内です。

夜勤帯（16:30～8:30） 看護職員1人あたりの受け持ち数は20人以内です。

【療養病棟（4階病棟）】

- ◎ 療養病棟入院基本料1の届出をしています。
- ◎ 1日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）は8人以上、看護補助者は8人以上です。
- ◎ 時間帯ごとの看護職員及び看護補助者の1人あたりの受持ち患者数は、次のとおりです。

日勤帯（8:30～16:30） 看護職員1人あたりの受け持ち数は10人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は15人以内です。

夜勤帯（16:30～8:30） 看護職員1人あたりの受け持ち数は60人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は30人以内です。

II 施設基準等に係る届出について

当院は関東信越厚生局長に次の施設基準の届出をおこなっております。

【基本診療料】

医療DX推進体制整備加算

一般病棟入院基本料 急性期一般入院料4

療養病棟入院基本料1

救急医療管理加算

診療録管理体制加算2

医師事務作業補助体制加算1

療養環境加算

療養病棟療養環境加算1

感染症対策向上加算3

患者サポート体制充実加算

後発医薬品使用体制加算1

データ提出加算2(□)

入退院支援加算1

協力対象施設入所者入院加算（櫻川介護老人保健施設、浅草介護老人保健施設）

地域包括ケア入院医療管理料1

短期滞在手術等基本料1

入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）

【 特掲診療料 】

がん性疼痛緩和指導料
二次性骨折予防継続管理料 1、2、3
外来データ提出加算
がん治療連携指導料
薬剤管理指導料
別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
検体検査管理加算(Ⅰ)
検体検査管理加算(Ⅱ)
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
CT撮影及びMRI撮影
リハビリテーションデータ提出加算
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
摂食嚥下機能回復体制加算3
医科点数表第2章第10部手術通則第16号に掲げる手術(胃瘻造設術、胃瘻造設時嚥下機能評価加算)
輸血管理料Ⅱ
保険医療機関間の連携による病理診断
小児科外来診療料

【 入院時食事療養 】

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:7:45 / 昼食:12:00 / 夕食:18:00)、適温で提供しています。

また、予め定められた日に、患者さまに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しており、通常の食事代の他に特別な料金をご負担いただくことはありません。

尚、病状により治療上の問題から、メニューの選択が行えない場合があります。

- ◆ 食事のメニューが選択可能な日
(毎週)火曜日、木曜日、金曜日の朝食及び夕食

患者さんの食事に関する1食あたりの自己負担額は下表のとおりです。

一般の方	1食 510円
住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院日数が90日以下の方	1食 240円
住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院日数が91日以上の方	1食 190円
住民税非課税世帯の方で70歳以上75歳未満で所得が一定基準以下の方(区分Ⅰ)	1食 110円

※ 住民税非課税世帯の方は、市町村窓口で『減額認定証』を発行してもらい、病院窓口で提示をお願いします。

Ⅲ 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方も、明細書を無料で発行しております。

Ⅳ 保険外併用療養費について

当院では、厚生労働大臣の定める「選定療養」として、特別の療養環境の提供、180日以上入院、制限回数を超える医療行為について特別な料金を徴収いたします。

【入院期間が180日を超える場合の費用の徴収】

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、180日を超える日から入院料の一部が患者さんの自己負担となります。

入院料区分	自己負担額（消費税込）
一般病棟入院基本料	1日 2,323円

【制限回数を超える医療行為の費用の徴収】

患者さんの希望により保険適用期間を超えて診療を行った場合、患者さんの自己負担となります。

診療の種類	自己負担額（消費税込）
脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅲ）	20分 1,100円
廃用症候群リハビリテーション（Ⅲ）	20分 847円
運動器リハビリテーション（Ⅱ）	20分 1,870円
呼吸器リハビリテーション（Ⅰ）	20分 1,925円

Ⅴ 保険外負担にについて

【特別の療養環境の提供】（1日につき）

◆ 一般病棟

（消費税込）

特別室（1人室）	病室番号	302
	利用料金	22,000円
	主な設備・備品	テレビ、冷蔵庫、トイレ、シャワー、応接セット
準特別室（1人室）	病室番号	301
	利用料金	19,800円
	主な設備・備品	テレビ、冷蔵庫、トイレ、シャワー、応接セット
1人室	病室番号	303、305
	利用料金	13,200円
	主な設備・備品	テレビ、冷蔵庫、トイレ、シャワー
1人室	病室番号	306、307、308、310、311、312
	利用料金	11,000円
	主な設備・備品	テレビ、冷蔵庫、トイレ
2人室	病室番号	322、330、331
	利用料金	7,700円
	主な設備・備品	テレビ、冷蔵庫

◆ 療養病棟

(消費税込)

1 人 室	病室番号	401、402、403、405、406、407
	利用料金	11,000円
	主な設備・備品	テレビ、冷蔵庫、トイレ
2 人 室	病室番号	408
	利用料金	7,700円
	主な設備・備品	テレビ、冷蔵庫
4 人 室	病室番号	410、411、412、418、420、421、422、423、425
	利用料金	3,300円
	主な設備・備品	テレビ、冷蔵庫

【 入院での保険外負担に係る費用 】 ※表に無い生活用品は職員にお申し出ください。(消費税込)

入院Aセット	1日	319円	ボディーソープ	1本	880円
入院Bセット	1日	473円	リンスインシャンプー	1本	1,045円
紙おむつAセット	1日	682円	イヤホン	1個	440円
紙おむつBセット	1日	440円	T字カミソリ	1本	30円
紙おむつCセット	1日	275円	電池(単一型)	1本	200円
日用品セット	1日	770円	電池(単二型)	1本	110円
BOXティッシュ	1箱	110円	電池(単三型)	1本	40円
歯ブラシ	1本	198円	電池(単四型)	1本	70円
歯みがき粉	1本	154円			

【 各種文書料 】 (1通につき) ※表に無い予防接種は受付にお申し出ください。(消費税込)

院内診断書	3,300円	院内証明書	2,200円
死亡診断書	3,300円	各種保険診断書	6,600円
自賠償診断書	5,500円	自賠償証明書	3,300円
自賠償後遺障害等診断書	7,700円	障害者用診断書	7,700円
大気汚染診断書	3,300円	難病治療患者調査票	5,500円
受診状況等証明書	2,200円	受診報告書	550円
症状照会書兼回答書	11,000円	治癒証明書	550円
補装具交付意見書	3,300円	腎・心臓管理表	3,300円
学校生活管理指導表	3,300円	喘息カード	1,650円

※ 各種文書を英文で作成した場合は追加料金として2,200円がかかります。

【 各種予防接種料金 】 ※ 表に無い予防接種は受付にお申し出ください。(消費税込)

インフルエンザ(小児)	5,350円	BCG	11,470円
インフルエンザ(小児以外)	5,350円	ポリオ	11,720円
四種混合(DPT-I PV)	12,870円	ヒブ(Hib)	10,270円
三種混合(DPT)	4,950円	肺炎球菌(小児)	13,640円
三種混合(DT)	2,970円	肺炎球菌(小児以外)	11,480円
MR(麻疹・風疹混合)	10,750円	ロタウイルス(ロタテック)	10,060円
ムンプス(おたふく風邪)	6,600円	ロタウイルス(ロタリックス)	14,850円
水痘(みずぼうそう)	8,800円	破傷風	4,400円
日本脳炎	7,150円		

【 その他保険外負担に係る費用 】 (消費税込)

面談料	1回	7,700円	死後処置料	1件	5,500円
個人情報開示基本料	1回	5,500円	死後の処置に用いる浴衣代	1着	2,750円
診察券再発行手数料	1枚	110円			

Ⅵ 後発医薬品の使用促進に関する取組について

当院では、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

Ⅶ 長期処方・リフィル処方せんの対応について

当院では、患者さまの状態に応じ「28日以上 of 長期の処方を行うこと」、「リフィル処方せんを発行すること」のいずれも対応が可能です。

「リフィル処方せん」とは

症状が安定している患者に対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に最大3回まで反復利用できる処方せんです。

◆ 患者相談窓口（患者サポート体制）について

当院では、患者相談窓口を設置し、患者さま及びご家族からのご相談・ご意見を相談窓口にてお受けしております。疾患に関する医学的な質問、生活上および入院上の不安等に関する相談について患者さまの立場に立ち、多種の医療有資格者より問題解決のためのお手伝いをいたします。

【 患者相談窓口 】

- ◆ 開設時間 月曜日～土曜日（休日は除く） 9：00～17：00
- ◆ 開設場所 2階 医療福祉相談・連携室

◆ 医師の負担の軽減及び処遇の改善のための取組について

当院では、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者（メディカル・クラーク）の外来診療補助や病棟回診同行、他職種との業務分担（初診時の予診、静脈採血、入院の説明検査手順の説明など）に取り組んでいます。

◆ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善のための取組について

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善として、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者の配置、看護職員の勤務状況の把握等、多職種からなる役割分担推進のための委員会の設置、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の策定に取り組んでいます。

◆ 院内感染防止対策のための取組について

当院では、患者さま及び職員に安全で快適な医療環境を提供するための、感染予防及び感染制御対策の取り組みについての基本的な考え方等は次のとおりです。

【 院内感染対策に関する基本的な考え方 】

院内感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院にかかわる全ての人々を対象として、院内感染発生の防止と発生時の速やかな対応を行うことに努めています。

【 院内感染対策の組織体制と取り組み 】

当院における感染防止に関する意思決定機関として、院内感染対策委員会を設置し、毎月一回程度会議を行い、感染対策に関する事項を検討しています。

また、感染制御チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の活動を行っています。

【 院内感染対策のための職員研修に対する教育 】

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員を対象とした研修会・講習会を年二回以上行っています。

【 感染症発生状況の報告体制と取り組み 】

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況の報告体制がとられており、感染防止対策を適切に実施するとともに、全職員に情報提供し、注意喚起を行っています。

【 院内感染発生時の対応体制と取り組み 】

院内感染が疑われる事例の発生時には、速やかに感染源や感染経路を究明し、感染拡大防止に努めています。

また、必要に応じて管轄の保健所や連携医療機関と連携して対応しています。

【 患者さまへの情報提供 】

インフルエンザ等の感染症の流行が見られる場合には、ポスターなどを掲示し広く院内に情報を提供し、手洗いやマスク着用など感染防止の理解と協力をお願いします。

また、当院における院内感染防止対策指針等の閲覧の求めがあった場合はこれに応じ、積極的な感染防止対策の推進に努めます。